

## ご契約に関する積立利率について

ご契約に適用される諸利率等は、金利情勢等に応じて変動することがあります。

積立利率変動型年金支払型特殊養老保険（契約日は保険証券等でご確認ください）

### 【死亡保障期間中のご契約について】

契約日	2022年5月に適用される利率	2022年6月に適用される利率	死亡保障期間中の最低保証利率
2000年9月4日～2001年4月1日	年2.00%	年2.00%	年2.00%
2001年4月2日～2007年4月1日	年1.50%	年1.50%	年1.50%
2007年4月2日～2013年4月1日	年1.50%	年1.50%	年1.50%
2013年4月2日～2017年4月1日	年1.00%	年1.00%	年1.00%
2017年4月2日以降 ※	年0.25%	年0.25%	年0.25%

※2022年6月にお申込みいただくご契約に適用される利率ではありません。

### 【年金支払開始後のご契約について】

契約日	2022年5月に適用される利率	2022年6月に適用される利率	年金支払開始後の最低保証利率
2000年9月4日～2001年4月1日	年1.50%	年1.50%	年1.50%
2001年4月2日～2007年4月1日	年1.50%	年1.40%	年1.00%
2007年4月2日～2013年4月1日	年1.20%	年1.10%	年1.00%
2013年4月2日～2017年4月1日	年1.00%	年1.00%	年1.00%
2017年4月2日以降	年0.25%	年0.25%	年0.25%

○積立利率とは、積立金に付利する利率のことをいいます。

○積立利率は、更改日の前々月におけるこの保険の資産の運用実績に基づいて、毎月1日に更改されます。更改された積立利率は、1ヶ月間、積立金に付利し、積立金を増加させます。

○積立利率の更改にあたっては、死亡保障期間中は死亡保障期間中用の予定利率を、年金開始日以後は年金開始日以後用の予定利率を、それぞれ最低保証します。

○保険契約者（年金開始後は、年金受取人）に対して、年1回、その時点の積立利率と過去12ヶ月間の積立利率をお知らせいたします。

○上記表は、あくまで目安であり、ご契約によっては上記表通りとならない場合がございます。

- ・当該保険は、登録日現在、法人における追加契約のみお引受けしており、新規のお客様のお引受けは停止しております。
- ・保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。
- ・当社がご提案する保険は、すべて無配当保険です。
- ・ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ・契約年齢、払込期間、性別等によっては、満期保険金または死亡保険金の額が払込保険料総額を下まわることがあります。
- ・年金開始日以後、解約のお取扱はできません。
- ・記載の取扱は登録日現在の取扱によるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10

インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp>